

第18回京都市元離宮二条城保存整備委員会 議事録

1 日時

平成31年3月20日（水）13時30分～15時00分

2 場所

二条城 大休憩所レクチャールーム

3 出席者

(1) 委員

尼崎座長，齋藤副座長，板谷委員，小嵯委員，小沢委員

(2) 事務局

ア 京都市 元離宮二条城事務所

北村所長，西村プロデューサー，横山副所長，鳥居課長，後藤担当課長，来本担当課長，大森担当課長，奥田補佐，松村技師，岡村技師，松本学芸員

イ 京都市 文化芸術都市推進室

西山文化財担当部長，中川課長，井口係長，堀係長，丸山係長

4 次第

- (1) <報告>平成30年度建造物部会における審議について
- (2) <報告>平成30年度障壁面部会における審議について
- (3) <報告>平成30年度記念物部会における審議について
- (4) <議題>委員会の運営について
- (5) <議題>平成31年度の各部会への付託事項について
- (6) <その他>台風21号被害の復旧について
- (7) <その他>二条城の活用について
- (8) <その他>平成31年度予算(案)の概要について

5 摘録（※敬称略）

次 第	内 容
<p>開 会</p> <p>(1)平成 30 年度建造物部会における審議について</p>	<p>事務局： 今年度，本丸御殿の保存修理工事は，5 箇年事業のうち 2 年目を迎えた。玄関他 2 棟（御常御殿，御書院）については，9 月の台風の影響で職人が確保できず，工期が遅れたため繰越しをする。仮設工事については，御常御殿は素屋根が完了し，玄関は途中となる予定である。また今年度で修理が完了する台所及び雁之間について，後者の小屋組補強材を当初の鉄筋からカーボンロッドへ変更した。障壁画修理では，劣化した建具と本紙の双方を保護する措置として下地に木製組子とカーボンシートを一部に使用した。</p> <p>本丸御殿竣工後の公開計画では，3 月までに基本設計を作成し，来年度に実施設計を行う。御常御殿の二階は，MICE 事業等で使用することを検討するが，原則は非公開とする。</p> <p>番所の耐震改修は，偏心率を考慮した補強案を検討した。本年度の実設計では，本丸御殿雁之間の小屋組補強と同様に，カーボンロッドを使う方針で進めている。</p> <p>本資料：1 頁参照</p> <p>委員： 番所については，将来，重要文化財指定とするため，最小限の補強をお願いした。甲津委員には，技術的な指導をお願いし，偏りのないバランスの良い補強計画にさせていただきようをお願いした。</p> <p>委員： 本丸御殿の公開計画だが，空調設備のためのダクトはどこを通すのか。また，エントランス付近の待合所だが，観光者の写真のカットに入ってしまうのではないか。</p> <p>事務局： ダクトは床下を通して外へ通す。室外機は各棟それぞれに設け，一箇所集中にはしない予定である。</p> <p>待合所を建物から離してしまうと，北側の車両通路確保が難しくなってしまうため，位置は図面どおりとしたい。ただし，規模は検討する。</p> <p>委員： 待合所のデザインについては建造物部会で議論したい。位置，規模等を適切なものとし，文化財建造物と調和しながらも，はっきりと区別できるデザインが好ましい。</p> <p>座長： 立地等の問題，あるいはデザインの問題は建造物部会に</p>

<p>(2)平成 30 年度障壁画部会における審議について</p>	<p>相談すること。</p> <p>事務局： 了解した。</p> <p>事務局： 第 3 次障壁画保存修理事業（5 箇年計画）3 年目で、計画どおり本格修理 21 面と、応急修理 41 面の修理を完了した。模写事業については、二之丸御殿遠侍勅使之間のはめかえを優先する代わりに、杉板絵の模写画を先送りとした。また、展示収蔵館の原画公開は例年通り 4 回行い、障壁画の貸出も 3 回実施した。本丸御殿の障壁画修理の報告等を行った。</p> <p>二之丸御殿の活用として、大広間三之間特別入室の企画を行い、障壁画等を間近に見られる機会を設けた。学芸員によるレクチャーも好評だったため、今後も継続して実施したい。</p> <p>なお、今後控える二之丸御殿の建造物修理において、美工指定外の天井画と木質部（欄間彫刻）の彩色の扱いに関する方針の決定は、今後の検討課題と考えている。</p> <p style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">本資料：2～3 頁参照</p>
<p>(3)平成 30 年度記念物部会における審議について</p>	<p>事務局： 今年度の史跡保存活用計画検討ワーキングは 2 箇年計画の 1 年目であり、全 8 回開催のうち 4 回を終了し、二条城の本質的価値を検討した。次年度は最終年として 4 回のワーキングを予定し、計画策定を行う。</p> <p style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">本資料：4～5 頁参照</p> <p>委員： 近世から近代の時代の位置付けも重要と考えるが、埋蔵文化財の取扱いについてはどうなっているか。</p> <p>事務局： 埋蔵文化財は、本質的価値を構成する要素の一部と認識しており、その取扱いについては、今後検討する。</p> <p>委員： 他の事例では、遺構を展示する場合もある。重要文化財（建造物）との関連や、指定外の建造物の価値など、建造物事案に関連する案件もでてくるので、情報は建造物部会にも共有してほしい。</p> <p>座長： 埋蔵物も本格的要素のなかに位置付けているということで了解した。史跡保存活用計画について、保存活用計画の途中経過、歴史調査の成果は委員会内で共有すること。</p>

<p>(4) 委員会の運営について</p>	<p>事務局： 各委員の情報共有化を促すため、委員全員に部会委員を兼ねていただくことを提案したい。</p> <p style="text-align: center;">本資料：7頁／議題1：別紙 参照</p> <p>座長： 了解した。これを足掛かりに、前回の委員会で話題にしていた研究・調査機能の強化についての議論も活性化できるとよい。</p>
<p>(5) 平成 31 年度の各部会への付託事項について</p>	<p>事務局： 来年度は、本丸御殿保存修理工事、美工指定障壁画保存修理、史跡旧二条離宮保存活用計画策定等の事業は引き続き継続事項となり、従来通り各部会に付託する。本丸御殿公開活用に係る事業は実施設計の段階に入り、建造物部会の他に記念物部会にも諮っていく。</p> <p>また、二条城事務所棟の老朽化に伴い、一般観光客サービス機能や研究機能等の拡充を含めた再整備を計画し、この基本計画の検討を記念物部会へ付託する。</p> <p>また、城内の観覧通路の砂利敷きを改良する予定で、事前調査として、レーダー等を用いて地下配管等の悉皆調査を行う。またこれまで未公開であった文化財を公開する計画の一環として、西南隅櫓の特別公開へ向け、その周辺の園路・通路改修を行う。以上の事項について記念物部会へ付託する予定である。</p> <p>また、台風 21 号による被害からの復旧として、城内花木植樹、二之丸御殿北長押塀の修理を行うが、これらについても記念物部会へ付託する。</p> <p style="text-align: center;">本資料：8～9頁参照</p> <p>委員： 記念物部会ワーキングについてだが、計画を進めるなかで、建造物部会にも共有していただく必要はないか。</p> <p>事務局： 重要文化財（建造物）については、保存活用計画を策定済である。指定外の建造物に関することについては、報告し進めていく。</p> <p>委員： 城内各所の未指定の塀等には、未だ文化財的な価値がなされていない。</p> <p>座長： 来年度の早い段階で、親委員会に経過の報告がほしい。また、建造物部会にも共有してほしい。</p> <p>座長： 通路改修の目的は何か。</p> <p>事務局： 車椅子、ベビーカーを利用される方等が通行困難であったため、砂利道の改良をしたいと考えた。次年度事業は事</p>

<p>(6) 台風 21 号被害の復旧について</p>	<p>前調査である。</p> <p>座長： 西南隅櫓周辺の通路整備では、花木を植える理由の説明がほしい。事業計画は親委員会に諮ってから決めた方がよい。</p> <p>委員： ・現状の西南隅櫓は放置されている印象を受ける。整備のなかで、当初の石段等も見つかってくるはずで、建物を含めてこれらを見えるかたちで整備していただきたい。</p> <p>事務局： 北長押塀の復旧を行う予定で、今年度分を繰越し、工事着手は来年度とする。</p> <p>本資料： 1 1 頁参照</p> <p>委員： 二之丸御殿の被害はどうか。</p> <p>事務局： 本格修理事業の時に対応する。</p>
<p>(7) 二条城の活用について</p>	<p>事務局： 本資料： 1 2 ～ 1 4 頁に沿って説明。</p> <p>委員： 特別入室、本丸御殿公開は積極的に進めていただきたい。一方で、セキュリティーに配慮すること。</p> <p>事務局： 2 年前の粉まき事件をふまえ、監視スタッフ・機械警備は増強している。今後も検討していく。</p> <p>委員： 保存事業の PR は将来の担い手の育成等、長期的な効果があると考え。来年度の予定はどうなっているか。</p> <p>事務局： 展示・収蔵館の公開を 4 期と二之丸御殿の特別入室を予定している。</p> <p>委員： 保存事業の PR もあわせてできそうか。</p> <p>事務局： これまで委員会からは、発信方法を検討するように意見をいただいていた。その内容は主に歴史調査の結果が対象であるが、保存事業の蓄積を発信する予算を平成 3 1 年度につけたので、今後検討していく。</p> <p>委員： 保存修理工事では、素屋根にデッキをつくることで常時公開している例もある。工事の見学も可能ならば進めていく方向で検討できないか。</p> <p>委員： 障壁画の模写室では、美術系の大学の生徒に対しては、既に見学対応されている。ただし、限られたスペースで作業しているので、一般公開するのは難しい。作業は緻密な作業が多く、職人の仕事に支障が出るような公開はよくない。</p> <p>事務局： 保存事業の PR には場所や費用の問題があるが、可能な</p>

<p>(8) 平成 31 年度予算(案)の概要について</p> <p>閉 会</p>	<p>限り対応を検討したい。</p> <p>委員： MICE 事業の利用時に建造物をライトアップ等して、二条城で撮った写真を広告に使用していただき、スポンサーとなっていることを明記できるような仕組みを作ってはどうか。可能なら、費用を使用料ではなく寄付として負担していただいてはどうか。</p> <p>事務局： 役所の仕組みとして対応できる範囲で努力したい。</p> <p>委員： 二之丸御殿特別入室はよい企画だと思う。定期的に行うのであればシステムをつくれればよい。名古屋城本丸御殿の照明のやり方も参考になる。MICE 事業でもよい使い方があれば、蓄積していけるとよい。</p> <p>事務局： 本資料：15頁に沿って説明。</p> <p>委員： 二条城の調査・研究機能の充実に係る調査費とは、親委員会が求めてきた学芸機能に関する費用か。</p> <p>事務局： 調査・研究機能の拡充について市長に説明し、予算を確保した。まだ充実していない研究機能を高めたい。また、来年度に急病人の救護室、スタッフの休憩室の確保等のために事務所棟を再整備する予定だが、併せて、資料室や保存や歴史関係を PR する場も設けたいと考えている。</p> <p>座長： 出来る範囲で構わないので、構想をまとめて、委員が参照できるようにしてほしい。</p> <p style="text-align: right;">(委員会終了)</p>
--	---